



新型コロナワクチン接種について

【接種状況について】 4月12日現在（暫定集計）

3回目接種	接種者数	接種率
	11,047人	79.3%

※令和4年1月1日時点で2回目接種が完了した13,934人から算出

■追加接種の予約がまだお済みでない方へ

町内医療期間における予約期間は4月29日（金）までです。追加接種を希望する方で、予約がお済みでない方は直接町内医療機関へ4月29日（金）までにお申し込みください。5月以降は、大子町コールセンターで予約を受け付けます。満12歳以上の初回接種（1回目・2回目）がまだお済みでない方で、接種を希望する方についても、大子町コールセンターで予約を受け付けています。接種体制については、下記をご確認ください。

※5歳～11歳の小児接種の予約は、5月以降も直接医療機関へ予約が可能です。

〈接種協力医療機関〉

慈泉堂病院、保内郷メディカルクリニック、久保田病院、吉成医院の4医療機関で輪番制になります。医療機関の指定はできません。

〈使用するワクチン〉

ファイザー社ワクチン

〈接種スケジュール〉

- ・初回接種（1回目・2回目）を希望の方 ⇒ 毎月第1週の金曜日に実施（2回目は3週間後）
- ・追加接種を希望の方 ⇒ 初回接種の1回目または2回目の日程に併せて実施



接種月	5月	6月	7月	8月	9月
1回目	6日（金）	3日（金）	1日（金）	5日（金）	2日（金）
2回目	27日（金）	24日（金）	22日（金）	26日（金）	22日（木）

■お願い

新型コロナワクチン接種は強制ではなく、さまざまな事情で接種を受けていない方もいます。職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない方へ差別的な扱いをすることがないようお願いします。

問合せ 大子町コールセンター TEL 76-8076 開設日時：月～金曜日（祝日除く。）8:30～17:00



お詫びと訂正

4月5日発行第264号の広報だいごお知らせ版において、15ページの「令和4年度だいご健康アドバイザーによる健康教室」の記事について、開催時間に関して誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

▽「下小川コミュニティセンター」、「山田集会所」、「黒沢コミュニティセンター」、「生瀬コミュニティセンター」、「前冥賀集会所」

【正】10:00～11:30

【誤】13:30～15:00

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策は、「手洗い・うがい」「マスクの着用」「3密（密集・密接・密閉）の回避」「換気」などです。油断することなく感染対策に努めましょう。

■新型コロナウイルス感染症に関する相談先・受診のし方について

発熱等の症状がある方は、かかりつけ医等地域で身近な医療機関に必ず電話などで連絡をした上で、マスクを着用し、指定された時間を厳守して、医療機関の指示に従い受診してください。かかりつけ医がない場合などについては、下記にご相談ください。

- 受診・相談センター（県庁内） TEL 029-301-3200 8:30～22:00（土日・祝祭日を含む。）
- ひたちなか保健所 TEL 029-265-5515 9:00～17:00（平日）

■新型コロナウイルス感染症に係る薬局等での無料検査について

茨城県が実施する「ワクチン検査パッケージ制度・対象者全員検査（薬局等における無料検査事業）」は、6月30日（木）まで実施期間が延長されました。

なお、感染不安を理由とした検査（感染拡大時の無料検査）は、3月31日で実施を終了しています。

▽「ワクチン検査パッケージ制度・対象者全員検査」の対象者

次の1または2に該当する方

- 1 ワクチン3回目未接種であって、飲食、イベント、旅行、帰省、仕事等の経済社会活動に際して検査が必要な方
 - 2 ワクチン3回目接種済であって、下記の①または②に該当する場合
 - ①上記活動でワクチン3回目接種者を含めた全員検査が求められている場合
 - ②高齢者や基礎疾患を有する方等との接触を予定している場合（面会や帰省等）
- ※症状のある方、濃厚接触者は、検査対象外となります。

▽検査内容

原則として抗原検査キットによる検査となります。一部PCR検査ができる方がいます。

▽検査について詳しくは、下記に問い合わせください。

【ワクチン検査パッケージ等に係る検査無料化事業茨城県事務局】

（茨城県薬剤師会内）TEL 029-306-8934

ホームページ <http://www.ipa.or.jp/index.htm>



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



野生のきのこ等の出荷制限について

町内で採取された野生きのこ、こしあぶら（野生）、イノシシ肉について、原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から出荷制限の指示が出ていますので、当分の間、出荷をしないようお願いします。



問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



工事期間延長のお知らせ（久慈川緊急治水対策プロジェクト）

大子町区間の久慈川本川や押川において、昨年より実施している一部の堤防工事について工事期間を6月30日まで延長しました。

工事期間中は工事車両の通行など、地域の皆さんにはご不便をおかけしますが、周辺環境に配慮しながら早期完成を目指し、安全を第一に工事を進めていきます。引き続き、地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。※工期は、天候などによって変更が生じる場合があります。

工事名	受注者	工期※
R2久慈川右岸大子地先上流築堤護岸工事	北都建設工業（株）	R3.7.21～R4.6.30
R2久慈川右岸大子地先下流築堤護岸（その1）工事	（株）アレスコ	R3.8.20～R4.6.30
R2久慈川右岸大子地先下流築堤護岸（その2）工事	（株）吉田組	R3.8.17～R4.6.30

問合せ 国土交通省 関東地方整備局 久慈川緊急治水対策河川事務所 工務課 TEL 0294-72-1152



令和4年度大子町行政連絡区長名簿

行政連絡区長は、町民と行政の橋渡し役として、町からの文書の配布、地域住民の意見や要望の取りまとめなどを行っています。特別職の公務員で、任期は2年です。

今年度、住民の互選により選出された次の66人の方に対し、町長が委嘱していますので、お知らせします。

(敬称略)

地区名	区名	氏名	備考	地区名	区名	氏名	備考
大 子	金 町	渡 邊 和 行	新	宮 川	川 山	椎 名 久	
	本 町	柳 岡 孝 三			後 冥 賀	小 鶴 正 和	新
	栄 町	迎 芳 雄			前 冥 賀	菊 池 恵	新
	愛宕町	河 野 博	新		矢 田	益 子 博 美	
	長 岡	佐 川 浩 美			大生瀬坂西	齋 藤 正 明	新
	近 町	中 野 篤		生 瀬	小生瀬上	大 藤 猛	
	小 久 慈	齋 藤 和 美			小生瀬下	菊 池 藤 雄	新
	泉 町	小 崎 哲 男			高 柴	鴨志田 眞 二	
	松 沼	井 上 幸 雄			内 大 野	飯 村 恒 公	
	浅 川	高 林 力			外 大 野	樋 田 一 幸	新
	上 岡	藤 田 邦 男	新		大生瀬坂東	齋 藤 庄 一	
	山 田	菊 池 賢 司	新	袋 田	袋田滝本	根 本 学	
	池 田 下	石 井 收	新		袋 田 宿	野 内 友 明	
	池 田 中	菊 池 達 男	新		袋田川西	肥 高 恒 男	新
	池 田 上	荒 蒔 寿 彦			袋田駅前	安 齊 光 彦	
依 上	田 野 沢	杉 本 清 一			袋田大塩	藤 田 良 三	新
	上 金 沢	植 田 昭 夫			袋田所谷	吉 田 豊 実	
	相 川	堀 江 利 洋			下 津 原	菊 池 一 夫	新
	下 金 沢	吉 成 英 男	新		久 野 瀬	益 子 恭 平	
	塙	國 谷 道 雄	新		南 田 気	藤 田 一 也	
	芦 野 倉	吉 沢 博 文			北 田 気	大 高 健 一	新
佐 原	初 原	中 井 文 男		上小川	頃藤北第一	安 島 茂	新
	左貫下郷	佐 藤 健一郎			頃藤北第二	高 林 文 雄	
	左貫本郷	見 越 明 朗	新		頃藤北第三	神 長 正 澄	新
	槇 野 地	谷田部 栄 一			頃 藤 南	小野瀬 昭 一	
黒 沢	町 付	鈴 木 俊 嗣			頃 藤 東	安 島 宏 明	新
	北 吉 沢	星 野 利 光			頃藤西第一	石 井 文 雄	新
	上 郷	丹 治 弘 元			頃藤西第二	家 田 春 男	新
	中 郷	佐 藤 行 男	新		大 沢	齋 藤 敏 文	新
	上 野 宮	戸 邊 洋 一			栃 原	青 砥 俊 之	新
宮 川	高 田	益 子 元 一		下小川	下小川第一	小 室 國 夫	
	下野宮東	大久保 榮	新		下小川第二	高 林 裕 幸	
	下野宮西	菊 池 明 正	新		下小川第三	仁 平 壽 明	

税

町税等の納税はお済みですか

下記の納期限および口座振替日は5月2日です。納税等がお済みでない方は、納期限までに納付をお願いします。口座振替利用の方は、口座の残高確認をお願いします。納期限から一定期間が経過すると督促状が発せられ、納付日までの延滞金が生じることがありますのでご注意ください。



納付には、便利な口座振替がお勧めです。一度手続を行うことで、指定日以降の納付が口座振替となるため金融機関等に出かけて納付する必要がなくなります。各窓口での混雑緩和や感染症の拡大防止にもつながりますので、ぜひ口座振替のご利用をお願いします。利用を希望する方は、町内各金融機関または各郵便局へ直接申し込むか、税務課収納対策室にご相談ください。

※スマートフォン決済、インターネットによるクレジット決済、eTAX(エルタックス)を利用して納税することもできます。納付可能な税目は、町ホームページの「新型コロナウイルス感染症等関連情報」⇒「お知らせ」⇒「町からのお知らせ」⇒「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための町税等の納付方法について」からご確認ください。



問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116

税

軽自動車税（種別割）の納期限は5月31日です

今年度の軽自動車税（種別割）の納期限は5月31日（火）です。最寄りの金融機関、コンビニエンスストア等で期限までに納めてください。

※納税通知書は5月上旬発送予定です。納税通知書が届かない方、紛失された方は税務課までご連絡ください。

—— 軽自動車税（種別割）の減免申請について ——

心身に障がいのある方に対する軽自動車税（種別割）の減免申請の期限は5月31日（火）です。納税通知書が届きましたら必要書類（納税通知書同封のチラシ参照）をお持ちのうえ、期限までに税務課窓口で手続を行ってください。

※心身に障がいのある方に対する軽自動車税減免制度について、詳しい内容を聞きたい方や初めて申請する方は、税務課までお問い合わせください。

問合せ 税務課町税担当 TEL 72-1116



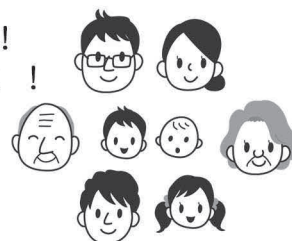
健康づくりに努めましょう

大子町健康づくり計画では、下記の標語を掲げ、生活習慣病予防、町民の健康づくりの推進のために、地域、学校、企業、民間団体等と町が一体となって取り組んでいます。

標語をもとに、町民一人一人が健康づくりに努めましょう。

標語 「げんき けんこう だいごまち」

げん・・・元気に 楽しく 気軽に運動！
き・・・気をつけよう 体重増加と食塩摂取！
けん・・・健康管理の第1歩 受けよう 健診・がん検診！
こ・・・子どももおとなも しっかり歯みがき 歯の管理！
う・・・動いて 弱らぬ からだづくり！
だ・・・だれもが守る 規則正しい 生活リズム！
い・・・いっしょに食事 家族みんなで 楽しい食卓！
ご・・・ごはんを食べて 朝から元気！
ま・・・まわりに気づかい タバコの煙！
ち・・・地域をあげて みんなで取り組む 健康づくり！



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



全国一斉情報伝達訓練のお知らせ

地震、津波や武力攻撃などの発生時に備え、緊急告知FMラジオを強制起動させた情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練で、大子町以外の地域でもさまざまな手段を用いて全国一斉で行われますので、ご協力をお願いします。

■日時 5月18日（水）11:00ごろ

＜放送内容＞

上りチャイム音

「これはテストです。」×3

「こちらは、ぼうさい大子町です。」×1

下りチャイム音



問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



通電火災に注意しましょう！

通電火災とは、地震等による影響で停電し、その後に電源が復旧し通電した際に発生する火災です。建物に被害があり壁内の配線が損傷した場合や、浸水などによって漏電した場合に、配線がショートするなどして火災が発生する可能性があります。

通電火災を防ぐためにも、次のポイントに注意してください。

- ・停電中は電気機器のスイッチを切り、電源プラグをコンセントから抜きましょう。
- ・停電中に自宅等を離れる際は、ブレーカーを落としましょう。
- ・再通電時には、十分に安全確認をしてから使用しましょう。
- ・再通電から長時間が経過した後でも、火災に至る場合があります。

再通電時、煙の発生や異常があった際は、直ちにブレーカーを落とし、119番通報をしましょう。

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続・離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。※相談は1件あたり1時間程度です。日時は変更になる場合があります。

■日時 5月18日（水） 10:00～15:00（12:00～13:00を除く。）

■場所 役場会議室（個別に案内） ■定員 4人（要予約・先着順）

■申込期間 5月10日（火）～5月17日（火） ■相談員 山口康夫氏（前国土館大学法学部教授）

※既に弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

申込・問合せ 大子町消費生活センター TEL 72-1124（9:00～12:00、13:00～16:00）



「こころの相談」のお知らせ

ストレスの多い現代、こころの調子を崩すことは誰にでもあります。気持ちの落ち込み、悩み、不安、閉じこもり等一人で悩まずに、気軽にご相談ください。話を聞いてもらうだけで心が軽くなります。また、今後の対応と一緒に考えていくことができます。相談内容は、一切漏らしません。本人が来所できない場合は、ご家族の方だけの相談でも結構です。

■日時 5月30日（月） 13:00～16:00 ※予約制

■場所 保健センター ■料金 無料

■申込方法 5月27日（金）までに、健康増進課へ電話でお申し込みください。

申込・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



ご家庭の水道工事は必ず町指定業者に依頼しましょう

町水道本管から分岐して、家庭まで引き込まれた給水管や給水施設等を新設、改造、修繕等の工事（蛇口だけの取り替えは除く）は、町指定業者以外は行うことができません。町指定業者以外での工事は違法となり、処分の対象となりますのでご注意ください。

■大子町水道事業指定給水装置工事事業者（町内23者、町外43者） 令和4年3月末現在

事業者名	電話番号	住所	事業者名	電話番号	住所
(株)星野電業社	0295-72-0278	大子町大子703	大高設備	0295-74-1818	大子町頃藤4247
大高機械店	0295-72-0728	大子町大子656	(有)堀江工務店	0295-74-0410	大子町頃藤5192-1
櫛材木店	0295-72-0175	大子町大子644	(株)かみか	0295-74-0519	大子町頃藤530
やたべ商会	0295-72-0240	大子町大子585	大高建築事務所	0295-74-0506	大子町頃藤5056-2
大子ウォーターサービス	0295-72-5092	大子町浅川2965-7	(有)佐藤設備工業	0296-77-6946	笠間市南友部409-3
平塚設備	0295-72-3896	大子町池田688-3	(有)小野瀬住宅設備機器	0295-57-6154	常陸大宮市山方526-3
(株)大森燃料	0295-72-0292	大子町池田2620	(株)中島工務店	0295-57-2157	常陸大宮市諸沢4470-1
(有)笠井石油店	0295-72-8443	大子町下金沢1979-1	(有)アクツ設備	0295-53-0858	常陸大宮市小倉1830
(株)佐藤電機	0295-77-0363	大子町中郷2925-1	佐藤設備	0295-56-3044	常陸大宮市大岩1102
石井電機商会	0295-72-4573	大子町下野宮4213-1	(有)石井商事	0294-82-3842	常陸太田市徳田町327
菊池設備	0295-72-4616	大子町下野宮2554	(有)後藤水道工業	0294-76-2623	常陸太田市新地町568
吉原建設工業(株)	0295-72-0961	大子町矢田496	小林設備工業	0294-85-0337	常陸太田市和久町1299
(株)大子造園土木	0295-72-0001	大子町矢田910-1	和田設備工業	0294-85-0125	常陸太田市和田町772
(株)石井輝一商店	0295-76-0416	大子町内大野2058	(株)新晃設備	0294-72-5266	常陸太田市金井町3601
(有)鴨志田興業	0295-76-0902	大子町内大野1212	飯村機電工業(株)	0294-23-8183	日立市若葉町2-6-6
(有)金沢商事	0295-72-5505	大子町小生瀬5824	中央工業(株)	0294-34-2843	日立市金沢町3-2-2
ヤマダ配管	0295-76-0931	大子町高柴1685	(株)三ツ和水道工業所	0294-34-3526	日立市東多賀町5-15-21
(有)フジエダ設備	0295-72-2074	大子町北田気448-3	大社設備工業(株)	0294-42-4697	日立市川尻町1-43-2
キクチ設備	0295-72-1999	大子町下津原339	(株)那波屋工業	029-262-2839	ひたちなか市湊本町28-17
矢部設備工業	0294-21-4353	日立市東滑川町1-34-3	(株)和幸工業	029-292-7229	茨城町奥谷1976
(株)県北環境企業	0293-24-7900	高萩市高浜町3-8-7	(有)丸大設備産業	0299-55-2922	行方市玉造甲4943
(株)幸陽サブコン	029-296-0857	那珂市瓜連1594	益子ポンプ店	0287-92-2977	那珂川町馬頭2258-55
(株)藤和	029-295-5674	那珂市菅谷3094	横山工業(株)	028-661-0015	宇都宮市中久保1-10-15
(有)キクチ	0292-95-3617	那珂市菅谷6341	泉水道(有)	0287-43-5415	矢板市田野原508
(有)大内設備工業所	029-298-1774	那珂市菅谷3191	(株)イースマイル	03-5754-5520	大阪市浪速区敷津東3-7-10
(株)KBS	029-295-9186	那珂市額田南郷1729-11	ヌマハタエンジニアリング	0247-46-2334	矢祭町内川字矢祭146
弓山建設工業(株)	029-282-1746	東海村東海1-1-23	井坂設備(株)	0247-43-2326	塙町大字塙5-11-6
ノザキ設備工業	029-253-1490	水戸市河和田3丁目2365-1	(株)カンスイ	0247-43-0234	東白川郡塙町大字塙字木材町47-1
(株)クラシアン茨城支社	029-253-5961	水戸市西原2-16-40	(株)芳賀設備	0247-26-7050	石川町大字沢井字十三塚34
(株)エイプレスサービス	029-291-3117	水戸市東野町136-3	(株)アオキ	0248-88-1321	須賀川市館ヶ岡53
(株)パイプマン	029-350-8072	水戸市東野町264-1	(有)橋本設備	0248-22-6957	白河市関辺27-22
(株)フジコー	029-221-8700	水戸市浜田1-19-13	尋己設備(株)	0248-25-1321	西郷村大字米字向山138-5
(有)森設備工業	029-273-7450	ひたちなか市東石川3140	(株)コウ	0246-26-7141	いわき市内郷綴町字町内7-3

問合せ 水道お客さまセンター（水道課内） TEL 72-2221



水道についてのお知らせ

【水道の新規加入者（借家等除く）には減免および助成制度があります】

- ・減免制度 … 新たに居住用の給水装置を設置する場合、加入金等3万円を減免します。（茨城県事業）
- ・助成制度 … 分岐から水道メーターまでの工事費から10万円を引いた額の1/2（限度額30万円）を助成します。（大子町事業）

■引越し等で水道使用を開始または中止する場合は届出が必要です

引越し、帰省等で水道使用を開始・中止するときは、予定日の1週間前までに水道使用届書を提出してください。届出の提出は、水道課事務所のほか、EメールやFAXでも可能です。届出書の様式は町ホームページからダウンロードできます。

■水道の漏水の発見にご協力をお願いします

漏水は大切な水を無駄にし、急な断水の原因です。発見の際は水道課にご連絡ください。

<漏水の可能性がある場合の例>

- ・しばらく晴れの日が続いているのに地面が濡れている。
- ・普段は乾いた水路のはずなのにきれいな水が湧き出し流れている。



問合せ 水道お客さまセンター TEL 72-2221



令和4年度水道水質検査計画を公表します

町では、町民の皆さんに安全で安心な水道水を飲んでもらうために、定期的に水質検査を実施しています。

このたび、令和4年度水道水質検査計画を作成しました。検査の適正化や透明性の確保のため、次により公表します。当計画に関するご意見、お問い合わせは、水道課までお願いします。

■計画の名称 令和4年度大子町水道水質検査計画

■公表方法

- ・水道課 大子町大字下野宮98-1 ※土日・祝日を除く9:00~16:00
- ・町ホームページ <https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/dir005429.html>



問合せ 水道お客さまセンター（水道課内） TEL 72-2221



イノシシ等の有害捕獲を実施しています

大子町鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣の捕獲を次のとおり実施していますので、山林等に立ち入る場合はご注意ください。また、イノシシ等の被害でお困りの方は、農林課までご連絡ください。

<イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、アライグマ>

捕獲期間：4月1日（金）～11月14日（月）

捕獲方法：銃器またはわな（イノシシ、ニホンジカ）、わな（ハクビシン、アライグマ）

<カワウ、カラス、カルガモ、ヒヨドリ>

捕獲期間：5月1日（日）～5月31日（火）

捕獲方法：銃器



問合せ 農林課鳥獣被害対策室 TEL 72-1128



お詫びと訂正

4月5日発行第264号の広報だいごお知らせ版において、12ページの「大子町創業支援補助金」の記事について、対象者の要件に関して誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

■対象者 次の要件に該当する場合は、補助対象外となります。

【正】・暴力団員その他の反社会団体に属する者

【誤】・暴力団員その他の反社会団体に属する者でないこと。

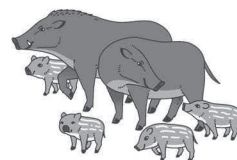
問合せ 観光商工課 TEL 72-1138



わな猟免許の取得に補助金を交付します

【補助対象経費】

- ・予備講習会受講料（茨城県狩猟者研修センター 8,000円）
- ・狩猟免許試験申請手数料（茨城県収入証紙 5,200円）
- ・医師の診断書料（所要額）



■申請方法

わな猟免許の取得後に、費用の領収書、印鑑、振込口座とわな猟狩猟免許の写しを持参し、農林課に申請してください。

■注意事項

わな猟免許を取得しただけではイノシシの捕獲はできませんので、事前に農林課までお問い合わせください。

■予備講習会の問合せ先

一般社団法人茨城県猟友会（笠間市石寺680）
TEL 0296-72-7730

■狩猟免許試験の問合せ先

県北県民センター環境・保安課（常陸太田市山下町4119）
TEL 0294-80-3355

問合せ 農林課鳥獣被害対策室 TEL 72-1128



イノシシ等による農作物被害防止のための防護策等購入補助

イノシシ等による農作物の被害を防ぐための電気柵や防護柵等の資材購入に要する経費について、補助金を交付します。

■対象農地 町内の耕作農地。ただし、共同で購入した場合は、隣接した耕作農地に限る。

■補助率

個人で購入	購入費用の1/2（限度額4万円） 町補助分（最大2万円）＋県補助分（町補助金と同額）
2戸の農業者 が共同で購入	購入費用の1/2（限度額16万円） 町補助分（最大10万円）＋県補助分（最大6万円※町補助金と同額で上限6万円を上乗せ）
3戸以上の農業者 が共同で購入	購入費用の1/2（限度額10万円） ※3戸以上での共同購入は県の上乗せ補助の対象となりません。

■申請方法および提出書類

防護柵等の設置完了後に申請書を提出、以下のものを持参。

- （1）購入資材の明細が分かるレシート等および領収書（申請者の氏名入り）
- （2）設置箇所の写真（紙で提出してください。）
- （3）申請者の印鑑
- （4）補助金の振込先金融機関の口座番号（共同設置の場合は、代表者の口座番号および委任状）
※設置した場所の地番の確認をお願いします。

様式等については町ホームページにも掲載しています。



問合せ 農林課鳥獣被害対策室 TEL 72-1128



放射性物質測定結果について

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機（ベクレルモニター）を導入し、町民の方から申請のあった町内で生産および採取された農畜林水産物等の測定を行っています。令和4年3月に測定した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所(大字)	セシウム合算(Bq/kg)	ヨウ素131(Bq/kg)
ふきのとう	3	高柴、大沢、南田気	検出せず	検出せず
原木しいたけ	1	頃藤	検出せず	検出せず
あぶら菜	1	大沢	検出せず	検出せず
イノシシ肉	2	外大野、下野宮	検出せず	検出せず

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。イノシシ肉、こしあぶら、野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>



問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



令和4年度選挙事務に係る会計年度任用職員を募集します

令和4年度に予定される「第26回参议院議員通常選挙」の選挙事務を補助する会計年度任用職員等を募集します。

- 募集職種 ▽一般事務 選挙の準備から執行後までの一般事務を補助する。
 ▽投票立会人 選挙の投票が公正に行われるよう立ち会う。
 ▽受付事務 投票の受け付けなどの事務を補助する。
- 応募資格 町内在住の18歳以上で80歳未満の方。ただし、投票立会人は、太子町選挙人名簿に登録されている方に限ります。
- 応募方法 5月13日（金）までに所定の申請書に希望職種など必要事項を記入、押印の上、太子町選挙管理委員会（総務課）に本人が持参してください（仕事内容等の説明のため）。申請書は総務課にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。
- 受付時間 8:30～17:15 ※土・日曜日、祝日を除く。
- 従事する日時・場所・報酬等

一般事務 (2人)	従事日時	選挙準備から執行後までの50日間程度 8:30～16:50 ※昼休み除き7時間20分勤務 ※投票日当日は時間外勤務あり。
	従事場所	太子町役場 第1分室会議室
	報酬	7,159円/日+交通費 ※時間外手当あり。
期日前投票の 投票立会人 (各日2人)	従事日時	公示日の翌日から投票日前日まで（通常16日間） 8:30～20:00
	従事場所	太子町役場内 期日前投票所
	報酬	9,600円/日+費用弁償
期日前投票の 受付事務 (各日3人)	従事日時	公示日の翌日から投票日前日まで（通常16日間） 8:30～20:00
	従事場所	太子町役場内 期日前投票所
	報酬（参考額）	12,446円/日+交通費
投票日当日の 受付事務 (15人程度)	従事日時	投票開始時刻30分前から投票終了時刻まで (6:30～18:00予定)
	従事場所	選挙管理委員会が指定する投票所
	報酬（参考額）	12,446円/日+交通費（2km以上に限る。）

■その他

収集した個人情報は太子町選挙管理委員会のみで使用し、目的以外には使用しません。

申込・問合せ 太子町選挙管理委員会（総務課内） TEL 72-1114



令和4年度太子町高齢者大学 大学生募集

「生きがいのある生活」を送るため、健康づくりや生活に役立つことを学び、そして地域活動に生かしてもらうことを目的に、月に1回(全11回)1時間程度の学習会を行っています。単位老人クラブから推薦された方々と一緒に学びます。興味のある方は、ぜひお申し込みください。

- 内容 介護予防、消費者問題、人生100年計画、町内で活動している方々の講話など
 ※入学式は5月下旬を予定しています。
- 対象 ・太子町在住の60歳以上の方 ・学習会に意欲がある方
 ・会場まで来れる方（主に文化福祉会館「まいん」）
- 参加費 無料
- 募集人数 15人 ※人数を超えた場合は、年齢が高い方を優先します。
- 申込方法 5月6日（金）までに、太子町社会福祉協議会窓口に着いている申込書にてお申し込みください。

申込・問合せ 太子町社会福祉協議会（文化福祉会館「まいん」内） TEL 72-2005



令和4年度 公民館講座 受講生募集

中央公民館では、町民の皆さんの生きがいづくりと、コミュニティづくりの場所として各種講座を開催しています。皆さんの受講をお待ちしています。

講座名	健康ラジオ体操講座		
講師	小林 むつ子	定員	20人程度
開催日時	6月6日～8月（第1・3月曜日）月2回 9月～12月（第1月曜日）月1回	回数	10回
	10：00～11：30	受講料	2,000円
内容	ラジオ体操は、「いつでも」「どこでも」「誰でも」できる3分間の体操です。運動のポイントを知って正しく行うことで、体の調子が整うだけでなく、筋肉が適度に鍛えられるなど嬉しいこともたくさん。皆で疲れにくい体作りを目指しましょう。		

講座名	実用ペン習字講座		
講師	渡辺 忍	定員	20人程度
開催日時	6月9日～令和5年3月（第2木曜日）	回数	20回
	18：00～20：00	受講料	2,000円
内容	鉛筆、ボールペン、筆ペンなどを使い、楷書体から行書体まで、お手本を基に文字の書き方の練習をします。年賀状や季節のあいさつ文など、日常に役立つ文章の練習もします。基礎を学んで美文字を目指しましょう。		

講座名	月と癒しのヨガ講座		
講師	大関 慧美	定員	20人程度
開催日時	6月28日～1月（第4火曜日）	回数	8回
	18：30～20：00	受講料	2,000円
内容	伝統的ヨガ呼吸法を取り入れ、満ちては欠ける月のリズム（吸収と排出）に合わせて心と身体を整える、自然と調和した癒しのヨガです。		

講座名	らくヨガ講座		
講師	早川 由美子	定員	20人程度
開催日時	6月24日～12月（第4金曜日）	回数	7回
	10：00～12：00	受講料	2,000円
内容	年齢・男女を問わず参加できる、初心者向けのヨガです。身体の部分ひとつひとつをゆっくり緩ませ整えていきます。無理なく運動できますので、お友達を誘って、まずは体験してみてくださいはどうか。		

講座名	バラを楽しむ園芸講座		
講師	森谷 和江	定員	20人
開催日時	6月25日～令和5年3月 10：00～12：00	回数	3回
		受講料	1,000円
		材料費毎回	500円～1,000円
内容	バラなどを使ったフラワーアレンジや寄せ植えにあわせて、バラの手入れや消毒などの栽培方法を学びます。この機会に栽培方法を学んで、きれいな花を咲かせてみませんか。		

講座名	フラワーアレンジメント講座		
講師	白田 美穂	定員	20人
開催日時	6月23日～令和5年2月（第4木曜日） 10：30～12：00	回数	9回
		受講料	2,000円
		材料費毎回	2,000円
内容	先生のお手本を基に、季節やイベントに合わせた花や植物のアレンジを学びます。生花だけでなく、ブリザーブドフラワーや多肉植物なども取り入れます。花や植物を身近に感じながら、心癒される楽しい講座です。普段の生活のなかで、花と植物のある暮らしを楽しみましょう。		

講座名	墨に親しむ水墨画講座 初心者コース		
講師	村山 真智子	定員	10人
開催日時	6月2日～令和5年1月（第1木曜日）	回数	8回
	13:30～15:30	受講料	2,000円
		材料費初回	1,500円
内容	水墨画の基本である「四君子」の画題を学びます。 ※ご自宅に書道の道具がある方は、どうぞご持参ください。		

講座名	墨に親しむ水墨画講座 経験者コース		
講師	村山 真智子	定員	10人
開催日時	6月16日～令和5年1月（第3木曜日）	回数	8回
	13:30～15:30	受講料	2,000円
		材料費初回	1,000円
内容	「水墨画」の基本となる筆遣いをより深く学んでいきます。		

講座名	大子町の歴史を学ぶ講座		
講師	野内 正美	定員	20人
開催日時	6月7日～11月（第1火曜日）	回数	7回
	18:00～20:00	受講料	2,000円
内容	大子町史を読みながら、明治・大正・昭和の大子町をみなさんと一緒に学んでいきましょう。		

講座名	クラフト講座		
講師	村上 佐登美	定員	20人
開催日時	6月3日～12月（第1金曜日）	回数	7回
	10:00～12:00	受講料	2,000円
内容	いろいろなクラフト作品をみなさんと楽しく作ってみませんか？ 材料費については、毎回かかります。第1回目の材料費は申し込まれた方のみお知らせします。		

—申し込みにあたって—

- 対象 町内に在住または通勤・通学している方

※未成年の方は保護者の確認が必要です。

- 受講料 受講料は、初回の講座日に納入となります。受講生の都合による返金はしません。途中からの参加でも、満額の受講料をいただきます。講座の途中で中止になった場合は、受講料の返金はしません。

- 材料費 材料費のかかる講座については、その都度納入。

- 申込方法 中央公民館に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込みください。電話での申し込みも可能です。氏名・住所・電話番号等をお伝えください。申し込みの手続は代理の方でもかまいません。

- 受付期間 5月9日(月)～5月31日(火) 8:30～17:15 (土・日曜日、祝日を除く。)

※定員を満了した講座については、受付期間内であっても受け付けを終了とします。ご了承ください。

※定員の満たない講座については、講座が開始していても随時受け付けます。

- 留意事項
- ・申し込みが定員の半数に満たない講座は、開講しない場合があります。
 - ・申し込みの結果については、文書にて通知します。
 - ・講師、会場の都合等により、講座の開催日時の変更および開講しない場合があります。

※新型コロナウイルス感染対策として、マスクの着用・検温・入口でのアルコール消毒を徹底します。状況により、講座を中止または延期する場合があります。ご了承ください。

申込・問合せ 生涯学習担当（中央公民館内） TEL 72-1148 FAX 72-2016



税**税務署からのお知らせ**

事業者の方向けに消費税のインボイス制度説明会を次のとおり開催します。

また、各回の説明会終了後に、個人事業者で消費税の課税事業者の方向けにインボイス発行事業者の登録申請相談会を開催します（約1時間）。

■日時 5月17日（火）、5月18日（水）、6月8日（水）、6月9日（木）
9:30～10:30、13:30～14:30

■場所 太田税務署 新館2階会議室 ■定員 各回25人（事前登録制）

■その他 新型コロナウイルス感染症の感染状況等により説明会の開催を延期または中止する場合があります。駐車場は、台数に限りがありますので、来場に当たっては、なるべく公共交通機関をご利用ください。

問合せ 太田税務署 法人課税第一部門 TEL 0294-72-2171（内線512・513）

※自動音声案内のあとに「2」を選択してください。

**徘徊高齢者等SOSネットワーク事業について**

町では、認知症高齢者等が徘徊により行方不明となった際に、早期発見・保護につながるため、関係機関等によるSOSネットワークを構築しています。

徘徊等により行方不明になることが予見される方は、事前に情報を登録することでSOSネットワークの利用ができます。

また、徘徊高齢者等SOSネットワークの協力機関へ登録していただける事業所を募集しています。協力機関には、行方不明者が発生した場合に情報を配信し、可能な範囲で発見・保護に協力していただきます。地域で活動している事業所の方の登録をお願いします。

事業の利用登録を希望される方、または協力機関へ登録をいただける事業所は、下記までお問い合わせください。

申込・問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135

個人番号**マイナンバーカード（個人番号カード）の休日申請受付**

大子町に住民登録されている方を対象に、マイナンバーカードの申請を職員がサポートをしていますので、ぜひこの機会に作成してみませんか？

■受付日時 5月8日（日）9:00～12:00 ■受付場所 町民課

■申請・受取方法

●申請時のみ来庁し、マイナンバーカードは、後日、本人限定受取郵便で受け取る場合

・持参するもの 申請時：（※）Aを2点またはAとBを各1点＋通知カード

●申請と受取時に来庁し、マイナンバーカードを町民課窓口で受け取る場合

・持参するもの 申請時：（※）AまたはBを1点

受取時：（※）Aを1点またはBを2点＋交付通知書（はがき）＋通知カード

※マイナンバーカードの即日交付はできません。申請から交付まで1か月程度かかります。

※平日の受付時間は、8:30～17:15（水曜日は19:00まで）です。

※電子証明書の更新を希望する方は、マイナンバーカードを持参してください（暗唱番号も必要です。）。

本人確認書類（※）

A	運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。）、旅券（パスポート）、住民基本台帳カード（顔写真付き）、在留カード、身体障害者手帳など
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳、後期高齢受給者証、限度額認定証、医療福祉費受給者証（マル福）、学生証、社員証、生活保護受給者証、母子手帳 など

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112

－ 次回の発行は、5月6日（金）です。 －